

[投資的経費の内訳]

- ・投資的経費のうち総事業費が10億円以上の普通建設事業については、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが想定されるため、大規模プロジェクトとして現在計画されているものについて以下のとおり分類し試算しました。

区 分	事 業 名
大規模プロジェクト	<p>○ 広島市実施計画2010-2013に掲載しており、かつ事業着手しているもの</p> <p>区役所庁舎の耐震化 福祉のまちづくりの推進 衛生研究所の耐震化 安佐南工場の建て替え 恵下埋立地（仮称）の整備 北部資源選別センターの建て替え 段原東部地区の再開発 広島駅南口周辺地区市街地再開発事業（Bブロック） 広島駅南口周辺地区市街地再開発事業（Cブロック） 二葉の里土地地区画整理事業 向洋駅周辺青崎土地地区画整理事業 西風新都内環状線（暫定整備） 西風新都外環状線（7工区） 基町住宅の再整備 京橋会館の更新</p> <p>白島新駅の整備 J R 可部線の河戸電化延伸等 東部地区連続立体交差事業 高速2号線関連道路の整備（矢賀大州線） 高速3号線関連道路の整備（広島南道路） 高速5号線関連道路の整備（温品二葉の里線） 広島駅南口地区と広島市民球場周辺地区を結ぶ歩行者専用道路の整備 広島駅自由通路等の整備 安佐南消防署建て替え 消防出張所の耐震化 防災行政無線の更新整備 広島特別支援学校の建て替え 校舎の耐震化の推進 学校への空調設備整備</p> <p style="text-align: right;">（平成24年度から27年度までの総事業費 約1,260億円）</p>
	<p>○ 広島市実施計画2010-2013に掲載しているが、事業着手していないもの</p> <p>平和記念資料館の再整備 吉島住宅の更新</p> <p>J R 西広島駅周辺地区交通結節点の整備 消防救急無線の更新整備</p> <p style="text-align: right;">（平成24年度から27年度までの総事業費 約70億円）</p>
	<p>○ 広島市実施計画2010-2013に掲載しているが、24年度以降の事業費が未定のもの</p> <p>民間老人福祉施設等の整備補助 旧広島市民球場跡地の活用</p> <p>広島大学本部跡地の有効活用の促進 西風新都外環状線（善當寺工区）</p> <p style="text-align: right;">（平成24年度から27年度までの総事業費 未定）</p>
	<p>○ 義務的償還負担金（過年度整備分に対する負担で負担が確定しているもの）</p> <p>広島厚生年金会館の取得 五日市漁港フィッシャリーナ整備 観音地区マリナーナ整備</p> <p>下水道事業会計繰出金 病院事業会計繰出金</p> <p style="text-align: right;">（平成24年度から27年度までの総事業費 約860億円）</p>
その他の投資的経費	<p>○ 事業費が10億円未満のもの・国施行道路整備事業負担金など</p> <p>（事業の例示） 通常の道路・街路整備、農林業施設整備、 保育園、公園、住宅、学校等の小規模な施設整備 など</p> <p style="text-align: right;">（平成24年度から27年度までの総事業費 約1,350億円）</p>

4 財政運営上の課題

中期財政収支見通しにおいて年度を追うごとに拡大する収支不足は、後年度の財政負担につながる事業のあり方いかんに大きく左右されることから、こうした事業のあり方を見直すことを通じて、収支構造そのものを変えていくことが重要です。

また、歳入面では、

(1) 市税・地方交付税

現在の経済情勢を踏まえると、国による強力な経済対策や抜本的な税財政制度の改革が行われなければ、今後とも市税の大幅な増収を見込むことは困難です。また、地方交付税についても、現行制度を前提とする限りは国の地方財政措置に沿ってその交付額が決定されるため、市独自で増収を図ることはできません。

そのため、市税収入の確保にあたっては、まずは収納率の向上等に引き続き積極的に取り組む必要があります。

一方で、歳出面では、

(2) 社会保障費（生活保護等の扶助費や介護保険事業等特別会計繰出金）

社会保障費については、社会保障は「自助」・「共助」・「公助」を適切に組み合わせることを基本とすべきであるということを踏まえつつ、給付内容等が市民生活の安定に配慮したものとなるよう見直しを行う中で、今後の費用増加への対応を検討する必要があります。

(3) 人件費

人件費については、本市の給与水準は国や他の地方公共団体と比較して決して高い水準にあるものではなく、今後その総額も確実に減少する見込みですが、行政が自ら率先して厳しい財政状況に対処するという観点から、職員定数や給与水準について検討を行う必要があります。

(4) 公債費・投資的経費

公債費については、今後とも確実に増加する見込みであることから、その抑制が不可欠です。そのため、新規の市債発行を伴う公共事業の事業計画を長期的な視点に立って見直すことを検討する必要があります。

なお、既に発行している市債についても、公債費を抑制するため、償還にかかる金利負担の軽減策等を引き続き講じていく必要があります。

本市では、以上のように今後見込まれる多額の収支不足を解消するために、歳入・歳出の両面において、それぞれ適切な取組を行う必要があります。

そのため、今後市民の皆様との対話も重ねながら、平成24年度から平成27年度までの4年間を計画期間とする新たな財政運営方針を作成し、その中で定める具体的な目標等の達成に向け、引き続き市民の皆様との理解と協力をいただきながら計画的な財政運営に取り組めます。